

令和6年4月8日

学生各位

工芸科学部長
工芸科学研究科長

授業における著作物の取り扱いについて

本学では、オンライン教育などのICTを活用した教育を推進するため、著作権者の許諾を得ることなく著作物を円滑に利用できる制度「授業目的公衆送信補償金制度」を利用しています。

これにより、授業において著作物（講義資料を含む）がインターネットを利用し配信（公衆送信）されることがありますが、オンライン又は対面に関わらず、授業で使用される全ての著作物の著作権は教育上のみ特例で使用が許可されているものです。

レポート等で使用する場合は引用を明記してください。データを課題等の回答に使用する以外の目的でコピーしないでください。コピーしたデータを、SNS等を使用して第三者に公開又は提供しないことを厳守してください。

これらに違反した場合は著作権法違反となりますので注意してください。

<問合せ先>

学部の授業：学務課学部教務係 edu-2@kit.ac.jp

大学院の授業：学務課大学院教務係 edu-1@kit.ac.jp

著作権に関すること：研究推進・産学連携課 知的財産係 chizai@kit.ac.jp